## 民 法 等 $\mathcal{O}$ 部を改正 する法律案に対する附 帯 決 議

令 和 兀 年 +· =: 月 八 日

参

議

院

法

務

委

員

会

政 府 及び 最高 裁判所は、 本法 0 施行に当たり、 次 0 事 項 に つい て 格 段 0 配 慮 をす べ きで あ る。

嫡 出 0) 推 定 が 及ぶ 範 囲  $\mathcal{O}$ 見 直 L 及 びこ れ に 伴う 女 性 に 係 る 再 婚 禁 止 期 間  $\mathcal{O}$ 廃 止 など 本 法 に ょ る 改 正 内 容

に 0 1 7 + 分 な 周 知 に 努  $\Diamond$ ること。 特 に、 本 法  $\mathcal{O}$ 施 行  $\mathcal{O}$ 日 前 に 生 ま れ た 子 に 適 用 さ れ る 子 及 び 母  $\mathcal{O}$ 否 認 権

 $\mathcal{O}$ 行 使 に 0 1 て は 本 法  $\mathcal{O}$ 施 行  $\mathcal{O}$ 日 カコ 5 年 間 に 限 ŋ 認  $\Diamond$ 5 れ て 1 ること に 鑑 み、 対 象 لح な る 無 戸 籍 者 等 に

対 す る 周 知 が 遺 漏 な < 行 わ れ る ょ う 努め ること。

本 改 正 が 無 戸 籍 者 対 策 とし て 行 わ れ ることに 伴 V ; 無 戸 籍 者 が 司 法 手 続 を 利 用 L Þ す くす る た め 0 支 援

や、 行 政 サ F, ス を 受 け 5 れ る ょ う、 関 係 機 関 が 綿 密 な 連 携 に 努 8 るこ ځ

三 母 Þ 子 が 父 を 相 手 に 否 認 権 を 行 使 す る 12 当 た り、 D V B 児 童 虐 待 等 が あ る 場 合 が あ る ことを 踏 ま え、 相

手 方 と 対 面することなく、 ま た、 相 手 方 に 住 所等 を 知 ら れ ることなく 手 続 を 行うことが で きる 措 置 を 講 ľ

る な  $\mathcal{O}$ 柔 軟 な 運 用 に 0 1 て 周 知 す ること。

兀 本 法 施 行 後 ŧ 本 改 正 が 無 戸 籍 者 問 題  $\mathcal{O}$ 解 消 に 資 くする ŧ 0) لح なっ て いく る カュ を 継 続 L て 検 証 し、 必 要に 応

ľ て、 嫡 出 推 定 制 度 等 に 0 1 て 更 な る 検 討 を 行 うこと。

五 玉 籍 法 第 三 条  $\mathcal{O}$ 改 正 に ょ り、 玉 籍 取 得 後 に 事 実 に 反 す る 認 知 が 明 5 カゝ と な 0 た 場 合 に は 認 知  $\mathcal{O}$ 無 効 を

争うこと が で き な < な 0 た 後 で あ 0 て Ł 当 該 認 知 さ れ た 子  $\mathcal{O}$ 玉 籍 取 得 が 当 初 か 5 無 効 で あ 0 たことと な

り

日 本 玉 籍 が 認  $\Diamond$ 5 れ な < な ることを 踏 ま え、 無 玉 籍 者  $\mathcal{O}$ 発 生 防 止 削 減  $\mathcal{O}$ 観 点 Þ 日 本 人 لح L て 生 活 L 7

た 実 態 等 を 十 分 に 勘 案 L て、 当 該 子  $\mathcal{O}$ 法 的 地 位 を 速 B か に 安 定 さ せ る ょ う、 帰 化 又 は 在 留 資 格 0) 付 与 に 係

る 手 続 に お 1 7 柔 軟 か 0 人 道 的 な 対 応 を 行 うこと。

六 政 府 は 本 法 施 行 後 玉 籍 取 得 後 に 事 実 に 反 す る 認 知 が 明 5 カ に な り、 玉 籍 取 得 が 当 初 カ 5 無 効 とな

子  $\mathcal{O}$ 件 数 及 び そ  $\mathcal{O}$ 原 因 を 把 握 し、 必 要 に 応 じ て、 そ れ に 伴 Ž 課 題 等  $\mathcal{O}$ 有 無 を 検 討 す ること。

七 民 法  $\mathcal{O}$ 懲 戒 権  $\mathcal{O}$ 規 定 に 関 L て は 児 童 虐 待  $\mathcal{O}$  $\Box$ 実 لح L 7 使 わ れ ること を 防 止 す る た め に 当 該 規 定  $\mathcal{O}$ 削 除

等 が 行 わ れ る ک لح を 踏 ま え、 体 罰 等 は 許 さ れ な 11 と 1 う 認 識 を 社 会 全 体 で 共 有 す る た  $\Diamond$ に 積 極 的 か 0 細 B

か な 広 報 活 動 を 行 うない ど、 本 改 正  $\mathcal{O}$ 趣 旨 に 0 1 て  $\mathcal{O}$ 周 知 徹 底 及 び 関 係 機 関 لح  $\mathcal{O}$ 連 携 に 努 8 ること。